

証券コード 1924
平成23年 5月26日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社
取締役社長 藤井 康 照

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

また、この度の東日本大震災により被災された皆様、その関係者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」（33頁から34頁）をご覧のうえ、平成23年6月21日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
当社14階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第54期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

-
- ・ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ・ 株主総会招集通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要がある場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) において掲載することによりお知らせいたします。

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

さる平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。

当社では震災発生直後より、お客様の被災状況を確認するとともに、救援物資の提供や家屋点検・清掃等、現地への応急的な支援を行ってまいりました。一方、工場の稼動正常化と部材の代替仕入検討等により、契約済および仕掛現場の工事進行に取り組んでおります。今後とも、仮設住宅対応を含め、被災地の一日も早い復旧・復興へ向け、最大限の貢献を行ってまいります。

さて、震災発生前までの当年度のわが国経済は、各種経済対策の効果などを背景に、企業収益は改善傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、不安定な為替水準やデフレ経済の長期化など、引き続き先行き不透明な状況にありました。

住宅業界におきましては、住宅ローン減税の拡充、贈与税の軽減措置、住宅ローンの金利優遇政策および住宅エコポイント制度など、住宅需要を喚起する数々の施策の効果もあり、新設住宅着工にはゆるやかな改善が見受けられました。

このような状況のなか、当社は、パナソニックグループの住宅会社として、地球環境に配慮するとともに住生活文化の発展に貢献する「住生活産業No.1の環境革新企業」を目指し、事業に取り組んでまいりました。さらに、この取り組みを、優れた環境性能と快適な暮らしを両立させる「エコアイディアの家」として具現化し、積極的に提供してまいりました。

戸建請負事業

戸建請負事業におきましては、「長期優良住宅」認定基準に標準対応し、環境性能に優れた商品を幅広い顧客層に提供しました。また、光触媒技術により、長期にわたって美しさを保ち、空気浄化機能で環境にも貢献するタイル外壁『キラテック』を採用した住宅の販売を促進したことなどにより、受注が堅調に推移しました。

平成23年1月には、優れた耐震性能と環境・省エネ性能を備え、15cmきざみでの自由設計を可能とした新構法の採用により設計対応力を高めた中高級商品『C A S A R T (カサート)』を都市部で先行して販売しました。

また、当社の「エコアイデアの家」を追求する取り組みが高く評価され、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック2010」において、戸建・集合住宅・リフォームの3部門で受賞しました。特に、戸建部門においては4年連続の受賞となり、併せて特別表彰「優秀企業賞」を受賞することもできました。

商品・技術開発面では、パナソニックグループの環境技術を結集した『CO₂±0（ゼロ）住宅』の研究棟を建設し、平成23年度中の商品化を目指して実証試験を進めました。

分譲事業

戸建分譲におきましては、敷地面積を広く設定し、ゆとりある住環境を実現した『千葉ニュータウン中央高花ガーデンサバーブ』（千葉県印西市）や、自然環境を最大限に活用した設計提案で国土交通省主導の「長期優良住宅先導事業（まちなみ・住環境部門）」に採択された『エコライフタウン二俣川』（横浜市旭区）など、長期にわたって住み継がれる街並みづくりを展開しました。

マンション分譲におきましては、低層棟と中層棟を周辺環境に調和させて配置し、戸建感覚の街並みを実現した『THE CENTER HOUSE（ザ・センターハウス）』（横浜市都筑区）などを販売しました。

資産活用事業

医療・福祉建築におきましては、高齢化が急速に進行し、高齢者向けの住まいの必要性が高まるなか、独自の「ケア付き高齢者専用賃貸住宅・一括借上げシステム」の提供や、全国で医療・介護事業者様向けセミナーの開催により、高齢者向け住宅の販売を促進しました。また、国土交通省主導の「高齢者等居住安定化推進事業」の公募に積極的に提案し、18件が採択されました。

賃貸集合住宅におきましては、住宅エコポイント制度のメリットを積極的に訴求するとともに、「一括借上げシステム」などの各種メニューの提供により、オーナー様の長期安定経営をサポートしました。

リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、木造やマンションなどを対象としたリノベーション（大規模増改築）事業について今年度より本格的に取り組みを開始し、「家まるごと大変身」のキャッチフレーズのもと、新聞や雑誌、ウェブなどによる幅広い広告展開や、リフォームイベントの開催を通じて、認知度向上を図りました。また、営業・設計・施工体制の強化や、リフォームプラザの開設によって潜在顧客との接点を強化するなど、事業の基盤作りに注力しました。

以上の施策を講じました結果、連結経営成績は増収・増益となりました。震災による影響が一部発生しましたが、売上高は前年同期比3.5%増加の2,694億5千万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比46.5%増加の78億3千1百万円、経常利益は前年同期比58.0%増加の81億2千5百万円、当期純利益は前年同期比78.1%増加の43億2千4百万円となりました。

部門別受注高および売上高

部門区分	前年度繰越 受注高	当年度受注高	当年度売上高	次年度繰越 受注高
建築請負部門	109,886	199,776	188,749	120,913
不動産事業部門	5,572	57,294	58,870	3,995
住宅システム部材販売部門	11,538	22,542	21,830	12,250
合計	126,996	279,613	269,450	137,159

(注) 各部門区分の事業内容については、「(11)主要な事業内容」に記載しております。

(2) 設備投資の状況

当年度は、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に13億3千8百万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに11億3千7百万円、生産能力向上および新商品対応を狙いとした生産設備効率化投資等に4億1千万円の投資を行いました。

上記を中心に、当年度では全体で32億8千3百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当年度の所要資金は、手元資金によって充ちいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

平成21年度に78万戸まで落ち込んだ新設住宅着工は、優遇税制・補助金制度など政府の住宅支援策の効果もあり、平成22年度には80万戸を上回る水準まで回復しました。

しかし、既に日本の住宅ストックは量的に充足されており、さらに少子・高齢化が進むことから、中期的には新設住宅着工は今後も遞減傾向にあると思われます。

一方、リフォームや中古住宅流通を中心としたストック市場については、政府による「ストック重視」の政策が一層強化されるなか、着実な成長が続くものと思われます。

この度の震災による未曾有の被害がわが国経済に与える影響は甚大であります。住宅メーカーの使命にたち返り、安全・安心、健康、省エネに配慮し、大切な資産として受け継がれていく上質な住まいづくりに取り組むことにより、豊かで活力のある日本の再生・復興に貢献してまいります。

以上の環境認識のもと、当社は「住生活産業No.1の環境革新企業」を目指し、以下のような成長戦略と経営体質強化策を展開します。

まず、成長戦略としては、戸建事業（請負・分譲）、資産活用事業、リフォーム事業を「3つの成長エンジン」と位置づけ、事業の拡大と充実を図ります。

戸建事業におきましては、新商品『CASART（カサート）』の全国展開、当社の住宅省エネ技術とパナソニックの省エネ・創エネ技術を結集した『CO₂±0（ゼロ）住宅』の発売、そして都市部向け3階建商品のリニューアルなど、商品ラインナップの充実と競争力強化を図ります。また、首都圏・中部圏・近畿圏に重点エリアを設定して営業・設計担当者を重点配置するとともに、法人ルート強化を中心とした紹介受注の拡大や環境・省エネを訴求する「街まるごと」のスマートタウン展開を図ります。

資産活用事業では、業界トップレベルの環境性能を備えるとともに、都市部から中核・地方都市まで幅広い家賃相場への対応を可能とした新商品を投入し、集合住宅の受注拡大を図ります。また、ケア付き高齢者専用住宅をさらに積極的に展開してまいります。

リフォーム事業につきましては、パナソニックグループの住宅会社らしいエコなアイデアとくらしの提案を盛り込んだリフォームを推進します。中期的に大幅な事業拡大を図るため、生産性と収益力向上に向けたビジネスモデルの構築に取り組めます。

グローバル戦略につきましては、平成22年3月より台湾にて内装事業を開始いたしました。平成23年度以降は、台湾のパナソニックグループ各社との連携をさらに深め、環境配慮住宅の供給やスマートタウン推進といった「家まるごと、街まるごと」事業の展開を図ります。

次に、経営体質強化策としましては、お客様との出会いから完工お引き渡しまで、住まいづくり全体を対象としたSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）革新に取り組みます。具体的には、第一には業務効率を高めるため、業務の集約化、見える化、標準化を進め、生産性の向上を図ります。第二には工事費低減を図るため、現場資材の内作化や施工会社と一体となった現場革新を行います。第三には材料費低減を図るため、構法間のモジュール統合で部品点数の削減や現場資材の一括購入を進めます。これらSCM革新により、総コスト削減とリードタイム短縮を目指します。

何卒、株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当年度)
受 注 高 (百万円)	294,979	262,248	263,825	279,613
売 上 高 (百万円)	293,616	284,625	260,388	269,450
経 常 利 益 (百万円)	9,402	9,559	5,141	8,125
当期純利益 (百万円)	△ 606	2,947	2,428	4,324
1株当たり 当期純利益 (円)	△ 3.61	17.53	14.45	25.73
総 資 産 (百万円)	206,750	202,854	198,047	205,908
純 資 産 (百万円)	117,356	117,437	117,417	119,233
1株当たり 純 資 産 (円)	692.48	693.93	693.70	705.29

(注) △印は損失を示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5%（間接所有を含む。）を所有しております。

② 重要な子会社および関連会社の状況

（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社パナホーム北九州	80	100.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム多摩	40	100.0	
株式会社パナホーム和歌山	40	100.0	
埼玉西パナホーム株式会社	30	97.9	
株式会社パナホーム東海	60	85.7	
株式会社パナホーム滋賀	30	78.5	不動産の仲介、賃貸管理 外構・造園工事の設計・ 施工および監理
パナホーム不動産株式会社	50	100.0	
株式会社ナテックス	300	100.0	
(関連会社)			
株式会社パナホーム愛岐	40	50.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	
株式会社松栄パナホーム熊本	30	40.0	

③ その他の関係会社の状況

パナソニック電工株式会社は、当社の議決権の27.2%を保有しており、創業当初から密接な関係にあります。

(11) 主要な事業内容

建築請負部門	戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工
不動産事業部門	分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理
住宅システム部材販売部門	工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売

(12) 主要な営業所および工場

(平成23年3月31日現在)

当 社 本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
営 業 拠 点	
[北海道・東北地区]	当社 東北・北海道支社
[関東地区]	当社 新潟支店、茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、東京支社、首都圏環境開発支社、神奈川支社 ㈱パナホーム北関東、㈱パナホームセキショウ、埼玉西パナホーム㈱、 ㈱パナホーム多摩、神奈川西パナホーム㈱、㈱パナホーム山梨、㈱ナテックス（本店）
[中部地区]	当社 北陸支店、名古屋支社、中部環境開発支社、岐阜支店、三重支社 ㈱パナホーム東海、㈱パナホーム長野中央、㈱パナホーム静岡、 ㈱パナホーム知多、㈱パナホーム愛岐
[近畿地区]	当社 奈良支社、大阪支社、近畿環境開発支社、近畿特建支社、大阪南支社、神戸支社 ㈱パナホーム伊賀、㈱パナホーム滋賀、京都パナホーム㈱、 ㈱パナホーム兵庫、㈱パナホーム和歌山、パナホーム不動産㈱（本店）
[中四国地区]	当社 東中国支社、西中国支社
[九州地区]	当社 九州支社、沖縄支店 ㈱パナホーム北九州、㈱パナホーム長崎、㈱パナホーム大分、 ㈱松栄パナホーム熊本
製 造 拠 点	当社 本社工場（滋賀県東近江市）、 筑波工場（茨城県つくばみらい市）
海 外 拠 点	パナホーム台湾レジデンス㈱（台湾）
研 究 所	当社 住宅・技術研究所（滋賀県東近江市）、 住生活・デザイン研究所（大阪府豊中市）

(13) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前年度末比増減
5,093名	82名増

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,341名	77名増	40歳5月	16年7月

(注) 従業員数は、出向者（146名）を除いて記載しております。

(14) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、SPC（特別目的会社）を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてSPCが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

借入先	借入額
住友信託銀行株式会社	2,173百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 596,409,000株
- (2) 発行済株式の総数 168,563,533株（自己株式496,608株を含む。）
- (3) 株主数 10,891名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	45,518	27.08
パナソニック電工株式会社	45,518	27.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	3,932	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,062	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,987	1.77
パナホーム社員持株会	2,958	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,817	1.67
ドイツ証券株式会社	2,597	1.54
株式会社三井住友銀行	2,358	1.40
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	2,126	1.26

(注) 持株比率は、自己株式数（496,608株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

(平成23年3月31日現在)

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
藤井 康 照	※ 取締役社長	
野々村 英 彦	※ 取締役	事業推進担当
安原 裕 文	取締役	経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
山田 富 治	取締役	モノづくり・SCM担当、建設法令順守担当
畠山 誠	取締役	営業部門担当、東部営業本部長
児玉 至 光	常任監査役 (常勤)	
中村 裕 弘	監査役 (常勤)	
出水 順	監査役	弁護士、大阪大学法科大学院 特任教授、 上野製薬株式会社 監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 中村裕弘および監査役 出水 順の2名は、社外監査役であります。
3. 常任監査役 児玉至光は、当社の経理・財務担当執行役員の経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 中村裕弘は、長年にわたり、パナソニック株式会社における経理部門の業務経験を有しているとともに、同社子会社において経理担当取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- ・ 就任
平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会において、新たに藤井康照は取締役に、中村裕弘は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
また、同日開催の取締役会において、藤井康照は代表取締役社長に、野々村英彦は代表取締役に、それぞれ選定され就任いたしました。
 - ・ 退任
平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により上田 勉、渡部幸二の2名は取締役を、中谷 茂は監査役を、それぞれ退任いたしました。

6. 平成22年11月1日付で、下記のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
野々村 英彦	事業推進担当	マーケティング本部長 広報宣伝担当
安原 裕文	経営企画・管理部門担当 海外事業推進担当	経営企画・管理部門担当
山田 富治	モノづくり・SCM担当	技術本部長
畠山 誠	営業部門担当 東部営業本部長	営業部門担当 東部営業本部長 広域営業担当

7. 平成23年2月1日付で、下記のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
山田 富治	モノづくり・SCM担当 建設法令順守担当	モノづくり・SCM担当

8. 平成23年4月1日付をもって、取締役および監査役の体制は次のとおりとなりました。

氏 名	地 位	担当、重要な兼職の状況
藤井 康照	※ 取締役社長	
野々村 英彦	※ 取 締 役	事業推進担当
安原 裕文	取 締 役	経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
山田 富治	取 締 役	モノづくり・SCM担当、CS担当、 建設法令順守担当
畠山 誠	取 締 役	営業部門担当、東京営業本部長、 関東・東北営業本部長、東部営業スタッフ担当
児玉 至光	常任監査役 (常勤)	
中村 裕弘	監査役 (常勤)	
出水 順	監査役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製薬株式会社 監査役

※印は、代表取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経營業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬 (うち社外役員)	名 7	百万円 115	名 4 (3)	百万円 41 (25)	名 11 (3)	百万円 156 (25)
計		115		41		156

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に対する報酬が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 中村 裕弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度、監査役就任後に開催の取締役会11回中すべて、監査役会10回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 監査役 出水 順

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・大阪大学法科大学院 特任教授を兼務していましたが、当社と同大学との間には特別の関係はありません。

- ・上野製薬株式会社 監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会14回中13回、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(平成23年3月31日現在)

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	78百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払っている内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社の親会社であるパナソニック株式会社の財務報告に関する内部統制の監査に関連して当社およびその連結子会社に対して実施される合意された手続業務
- ② 国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたことと認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。

① 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定している。また、執行役員制度を導入して、執行役員には執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしている。さらに、監査役および監査役会による監査等を実施している。

② 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

(整備状況)

取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されている。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存されている。

③ リスク管理に関する規程その他の体制

リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

(整備状況)

リスクマネジメント委員会を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。リスクマネジメントを推進するに際しての組織体制、リスクマネジメントの役割および推進に際しての指針・基本的枠組みについては、リスクマネジメント基本規程に定めている。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

(整備状況)

意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

⑤ 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程を策定して徹底を図るとともに、内部監査・法務監査・情報セキュリティ監査等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。

⑥ 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

(整備状況)

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

(整備状況)

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。会社の意思決定事項については重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員が直接監査役会に通報する体制を構築している。

⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(整備状況)

各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。また、常勤監査役はパナソニックグループの監査役との連携を図るために「パナソニックグループ監査役全体会議」に出席している。

⑨ 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使、取締役および監査役の派遣、社長決裁規程の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化等を行っている。

また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつと考えて経営に当たってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当として1株当たり7円50銭を実施しており、期末配当7円50銭と合計で1株当たり15円の年間配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,234	流動負債	67,530
現金預金	22,594	支払手形・工事未払金等	32,224
受取手形・完成工事未収入金等	3,884	短期借入金	11
有価証券	58,000	リース債務	379
未成工事支出金	7,651	未払法人税等	416
販売用不動産	37,955	未成工事受入金	16,543
商品及び製品	1,231	賞与引当金	2,590
仕掛品	50	完成工事補償引当金	2,991
原材料及び貯蔵品	356	売上割戻引当金	2
繰延税金資産	6,350	災害損失引当金	191
その他	2,222	その他	12,178
貸倒引当金	△62	固定負債	19,143
固定資産	65,673	長期借入金	2,173
有形固定資産	38,427	リース債務	388
建物及び構築物	15,197	繰延税金負債	360
機械装置及び運搬具	938	再評価に係る繰延税金負債	2,102
土地	21,002	退職給付引当金	5,028
リース資産	763	資産除去債務	513
建設仮勘定	130	その他	8,576
その他	394	負債合計	86,674
無形固定資産	3,356	(純資産の部)	
投資その他の資産	23,889	株主資本	125,017
投資有価証券	8,551	資本金	28,375
長期貸付金	3,774	資本剰余金	31,983
前払年金費用	8,107	利益剰余金	64,935
繰延税金資産	292	自己株式	△277
その他	3,752	その他の包括利益累計額	△6,505
貸倒引当金	△589	その他有価証券評価差額金	299
		土地再評価差額金	△6,803
		為替換算調整勘定	△1
		少数株主持分	721
		純資産合計	119,233
資産合計	205,908	負債・純資産合計	205,908

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	269,450
売 上 原 価	207,109
売 上 総 利 益	62,340
販売費及び一般管理費	54,509
営 業 利 益	7,831
営 業 外 収 益	644
(受 取 利 息)	(250)
(受 取 配 当 金)	(14)
(持 分 法 に よ る 投 資 利 益)	(19)
(そ の 他 の 営 業 外 収 益)	(360)
営 業 外 費 用	350
(支 払 利 息)	(139)
(そ の 他 の 営 業 外 費 用)	(210)
経 常 利 益	8,125
特 別 利 益	103
(固 定 資 産 売 却 益)	(9)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	(30)
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(26)
(負 の の れ ん 発 生 益)	(36)
特 別 損 失	1,460
(固 定 資 産 除 売 却 損)	(36)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(19)
(減 損 損 失)	(634)
(資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額)	(373)
(災 害 に よ る 損 失)	(397)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,768
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	310
法 人 税 等 調 整 額	2,145
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	4,312
少 数 株 主 利 益 (△ は 損 失)	△12
当 期 純 利 益	4,324

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	28,375	31,983	63,098	△262	123,195
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,521		△2,521
当期純利益			4,324		4,324
土地再評価差額金の取崩			33		33
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	1,836	△15	1,821
平成23年3月31日残高	28,375	31,983	64,935	△277	125,017

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	157	△6,770	1	△6,611	833	117,417
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,521
当期純利益						4,324
土地再評価差額金の取崩						33
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	141	△33	△2	105	△111	△5
連結会計年度中の変動額合計	141	△33	△2	105	△111	1,816
平成23年3月31日残高	299	△6,803	△1	△6,505	721	119,233

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 (資産の部)		流 (負債の部)	
流動資産	129,740	流動負債	63,070
現金預金	15,375	支払手形	41
受取手形	60	工事未払金	12,594
完成工事未収入金	1,449	買掛金	17,909
売掛金	1,632	リース債	304
有価証券	58,000	未払費用	7,068
未成工事支出金	6,884	未払法人税等	1,693
分譲用建物	8,273	未成工事入金	277
分譲用土地	27,311	預り金	14,580
商品及び製品	1,241	賞与引当金	3,202
仕掛品	50	完成工事補償引当金	2,268
原材料及び貯蔵品	347	売上割戻引当金	2,934
前渡貸付金	888	災害損失引当金	4
短期貸付金	15	固 定 負 債	12,722
関係会社短期貸付金	1,000	繰上ス債	269
前払費用	120	繰延税金負債	360
繰延税金資産	6,243	再評価に係る繰延税金負債	2,102
その他金	894	退職給付引当金	4,460
貸倒引当金	△48	長期預り金	5,092
固 定 資 産	55,046	資産除去債	435
有形固定資産	36,890	その他	2
建物	13,933	負 債 合 計	75,793
構築物	645	(純資産の部)	
機械及び装置	892	株主資本	115,489
車両運搬具	42	資本	28,375
工具、器具及び備品	347	資本剰余金	31,981
土地	20,327	資本準備金	31,953
リース資産	571	その他資本剰余金	28
建設仮勘定	130	利益剰余金	55,400
無形固定資産	3,160	利益準備金	4,188
施設利用権	110	その他利益剰余金	51,212
ソフトウェア	3,050	配当積立金	4,400
投資その他の資産	14,995	別途積立金	42,000
投資有価証券	1,207	繰越利益剰余金	4,812
関係会社株	1,093	自 己 株 式	△269
出資	9	評価・換算差額等	△6,495
長期貸付金	176	その他有価証券評価差額金	308
従業員長期貸付金	578	土地再評価差額金	△6,803
破産更生債権等	70		
前払年金費用	8,107	純 資 産 合 計	108,994
長期預け金	2,272	負債・純資産合計	184,787
その他金	2,017		
貸倒引当金	△538		
資 産 合 計	184,787		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	230,259
完成工事高	160,464
不動産事業売上高	38,680
住宅システム部材売上高	31,114
売 上 原 価	175,449
完成工事原価	120,392
不動産事業売上原価	34,931
住宅システム部材売上原価	20,125
売 上 総 利 益	54,809
完成工事総利益	40,071
不動産事業総利益	3,749
住宅システム部材総利益	10,988
販売費及び一般管理費	47,562
営業利益	7,247
営業外収益	493
(受取利息)	(123)
(有価証券利息)	(19)
(受取配当金)	(92)
(受入リベクト)	(55)
(その他の営業外収益)	(202)
営業外費用	226
(支払利息)	(101)
(訴訟関連費用)	(23)
(保険解約損)	(25)
(その他の営業外費用)	(76)
経常利益	7,513
特別利益	191
(固定資産売却益)	(9)
(貸倒引当金戻入額)	(48)
(関係会社株式売却益)	(26)
(子会社清算配当金)	(107)
特別損失	1,391
(固定資産除売却損)	(27)
(投資有価証券評価損)	(19)
(減損損失)	(634)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(312)
(災害による損失)	(396)
税引前当期純利益	6,313
法人税、住民税及び事業税	135
法人税等調整額	2,358
当期純利益	3,820

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	4,400	42,000	3,480	54,068	△253	114,172
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,521	△2,521		△2,521
当期純利益								3,820	3,820		3,820
土地再評価差額金の取崩								33	33		33
自己株式の取得										△16	△16
自己株式の処分			△0	△0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	1,332	1,332	△15	1,317
平成23年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	4,812	55,400	△269	115,489

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	167	△6,770	△6,602	107,569
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,521
当期純利益				3,820
土地再評価差額金の取崩				33
自己株式の取得				△16
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	140	△33	106	106
事業年度中の変動額合計	140	△33	106	1,424
平成23年3月31日残高	308	△6,803	△6,495	108,994

独立監査人の監査報告書

平成23年4月21日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中村基夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田賢重 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年 4月21日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田賢重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年4月25日

パナホーム株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 児玉至光 印

監査役(常勤社外監査役) 中村裕弘 印

監査役(社外監査役) 出水順 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化するため、新たに1名を加え、取締役6名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ふじ い やす てる 藤 井 康 照 昭和29年3月7日	昭和52年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成18年6月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社（現 パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社）副社長に就任 松下冷機株式会社（現 パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社）代表取締役社長に就任 平成22年4月 当社顧問に就任 平成22年6月 同 代表取締役社長に就任、現在に至る	20,000株
2	の の む ら ひ で ひ こ 野々村 英 彦 昭和27年1月12日	昭和50年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成15年6月 松下電池工業株式会社（現 パナソニック株式会社 エナジー社）取締役に就任 平成20年4月 当社顧問に就任 平成20年6月 同 取締役に就任 同 常務執行役員に就任 平成22年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る 平成22年6月 同 代表取締役に就任、現在に至る 平成22年11月 同 事業推進担当、現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やす ほん ひろ ふみ 安原 裕文 昭和31年8月28日	昭和54年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成13年5月 同 経理グループ 事業チーム 参事 平成20年4月 当社顧問に就任 平成20年6月 同 取締役役に就任、現在に至る 同 執行役員に就任 平成21年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成22年11月 同 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当、現在に至る	3,000株
4	やま だ とみ はる 山田 富治 昭和30年8月19日	昭和51年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成23年4月 同 モノづくり・SCM担当、CS担当、建設法令順守担当、現在に至る	8,000株
5	はたけやま まこと 畠山 誠 昭和32年10月17日	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成23年4月 同 営業部門担当、東京営業本部長、関東・東北営業本部長、東部営業スタッフ担当、現在に至る	6,000株
6	※ ほん ごう あつし 本郷 淳 昭和35年3月31日	昭和59年4月 当社に入社 平成11年4月 同 人事部 組織・人事グループ チーフマネージャー 平成19年11月 同 人事部長、現在に至る 平成21年4月 同 執行役員に就任、現在に至る 同 人事・総務・法務担当、現在に至る	5,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 児玉至光氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ つる だ よし ふみ 鶴 田 芳 文 昭和30年12月12日	昭和53年4月 当社に入社 平成13年5月 株式会社パナホーム沖縄 取締役社長に 就任 平成14年10月 当社沖縄支社長 平成16年6月 同 福岡支社長 平成18年6月 同 執行役員に就任 同 西部営業担当 平成22年4月 同 品質・環境本部長、CS担当 平成23年4月 同 顧問に就任、現在に至る	5,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月21日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer® 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

〔インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ〕

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎® 0120-186-417 （平日午前9時～午後9時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

☎® 0120-176-417 （平日午前9時～午後5時）